

2023年5月22日

適格消費者団体

特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会
理事長 池本誠司 殿

東京都港区六本木六丁目1番10号
株式会社 ビッグモーター

回 答 書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

貴会の2023年5月8日付「差止請求書」と題する書面に対し、以下のとおり回答申し上げます。

当社は、消費者契約法10条該当性は多分に評価を含むものであり、また、個別の事案ごとに判断すべきであることに鑑み、貴会ご指摘の条項については、かねてより修正を含めて検討を進めておりました。

このたび、ご指摘の条項について、以下のとおり修正することにいたしました。

『また、下取自動車につき、甲に引き渡すまでの間に状態に変化が生じた場合及び甲に引き渡し後、盗難車、車台番号改ざん車、冠水歴車、接合車等のその他の下取自動車の種類又は品質に関して本契約の内容に適合しないものが発覚した場合、甲と乙で下取価格を再度協議するものとし、なお、協議が整わなかった場合は、民法の契約不適合責任の規定その他関係法令に基づいて対応するものとします。』

以上、ご確認のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具